

# 米づくりのあるべき姿の実現に向けた 米政策改革シンポ 2007

日時：2007年11月13日

場所：新潟テルサ大ホール

主催：新潟県米政策改革推進協議会

## 基調講演

### 『揺らぐ「コメ王国」をどう立て直すか』

2007年11月13日

農政ジャーナリスト 佐藤準二

売れるコメづくりの先頭を走ってきた新潟米が大きな試練に立たされている。頼みの売れ行きに陰りが生じ、2008年産のコメ生産が大幅に減らされる見通しとなっただけではない。過剰作付による米価の急落で担い手農家の経営が直撃を受け、先行き不安が膨らんでいる。このままではトップブランドとしての地位が脅かされかねない。コメ王国を揺らぎなきものにするには、全国のどの産地にも負けない「特上のコメづくり」を実践するとともに、10年、20年先を見据えた「新潟モデル」を構築する必要がある。「日本の母屋」である農業、農村の立て直しは、コメを抜きには語れない。

#### (1) コメは「日本の母屋」を支える大黒柱だ

- ・農業、農村は生命、文化、環境を守る「日本の母屋」だ
- ・加速する農村の空洞化。人、土地、ムラ、そして誇りまでも
- ・コメは「日本の母屋」を支える大黒柱。これが傾いては明日が見えない
- ・「人、地、作」の三位一体改革で豊かな実りを届ける保証書づくりを

#### (2) コメにのしかかる人口減少社会の厳しい現実

- ・減り続けるコメの消費量。いまや全盛期の半分の61キロに
- ・人口減少、少子高齢化、世代交代の加速で消費の落ち込みにさらに拍車
- ・売れるコメを売れる量だけつくる。これまで以上の計画生産を
- ・コメは炊いて食べるだけにあらず。「拡大均衡」の道を探ろう

#### (3) 産地の総合力が問われる「売れるコメづくり」

- ・余り物に値なし。売れるコメづくりとは売れ残りを出さないコメづくりだ
- ・生産調整に競争原理を導入。「売れるか、売れないか」が物差しに
- ・産地の分布図に変化をもたらし、適地適産に無理なく近づける狙いも
- ・価格、品質、食味を競い合うだけにあらず。取引先との関係も課題に
- ・品種開発で「やっかい道米」を脱却。売れるコメになった北海道米

- (4) 2007年産で一気に顕在化した過剰作付けのツケ
- ・ 出鼻をくじかれた第二ステージ。試練のスタートに
  - ・ 33府県で過剰作付け。面積は7万2000ヘクタールに増大
  - ・ 作況に救われてきた過剰作付け。平年作で35万トンの余剰米が表面化
  - ・ 仮渡し金ショックに米価急落の追い打ち。担い手農家の経営を直撃
- (5) コメは越後の、コメは越後のコシヒカリだけにあらず
- ・ 屈辱の2年。売れぬ新潟コシ、脅かされるコメ王国の座
  - ・ 新潟の独走に待った。縮まる「一俵の格差」、新潟コシに割高感が
  - ・ つくれば売れる時代は終わった。値下げで失地回復へ
  - ・ 狂うコメ王国の拡大戦略。2008年産は生産調整が大幅に増える
- (6) ピンチを乗り越えるキーワードは「三つの脱却」にあり
- ・ 過剰作付、コシ一極集中、甘えからの脱却が喫緊の課題だ
  - ・ 仏の顔も三度まで。コメ余りを繰り返しては消費者の応援は得られぬ
  - ・ 求められる多様な品揃え。コシの作付け率を7割程度に
  - ・ ブランドに甘えるな。品質も栽培法も「特上」のコメを供給してこそ
  - ・ 揺れに強い担い手農家に。経営の複合化、多角化を急がねば
  - ・ 高すぎる地代を何とかしよう。思い切った政策で経営の重石に風穴を
- (7) 発展途上のコメ農業を日本のベンチャーにしてこそ
- ・ 加工用、飼料用、燃料用……。コメは可能性を秘めたベンチャー商品だ
  - ・ コメを生かせば食料自給率も上がる。米粉を使って「六次産業化」も
  - ・ 10年、20年先を見据えたコメの新時代戦略で日本の母屋の再興を
  - ・ 米粉もバイオ燃料も新潟県が先駆けだ。新潟モデルの構築で国を動かそう
  - ・ 地球温暖化への備えを急ぎたい。新品種の開発も新潟県の今後の課題に

## パネルディスカッション

### テーマ

「需要に応じた売れる米づくりと経営の複合化・多角化を  
どのように進めていくべきか」

### コーディネーター

佐藤準二 様

・農政ジャーナリストの会 会員

### パネリスト

宮村久和 様

- ・新潟県生産組織協議会 会長
- ・農事組合法人二王子代表理事（平成 13 年 3 月 8 日設立、平成 13 年 12 月 11 日に認定農業者になる）
- ・経営規模は、田 5 2 ha（所有 0.3ha、利用権設定 32ha、全面受託 20ha）畑 3 ha（利用権設定。無償で実質地主の自家用）

今井 聡 様

- ・新潟県農協青年連盟 委員
- ・12 年前に就農し、南魚沼で専業農家を営む
- ・経営規模は水田 1 3 ha（有機栽培 3 ha、減農薬栽培 1 0 ha）

笹川 肇 様

- ・上越市水田農業推進協議会（上越市役所農業振興課 副課長）

井上敏雄 様

- ・JAにいがた岩船営農部 部長

土田公人 様

- ・全農にいがた米穀部 部長

## 米 緊 急 対 策

平成19年10月29日

農 林 水 産 省

農政改革三対策緊急検討本部

平成19年産の米価は、米の消費量が年々減少する中で生産調整の実効性が確保できていないことや、全農の仮渡金の変更が各産地の販売行動や卸業者の購買行動に多大な影響を与えたこと等から、作況99でありながら、大幅に下落する異常事態となっている。

こうした米価の大幅下落は、経営規模の大きい農業者を直撃するだけでなく、小規模・高齢者を含めて多数の農業者の経営を不安定なものとし、地域農業・地域経営財の活力を損なっている状況にある。

こうした本年の特殊な状況にかんがみ、下記のような米緊急対策を講ずることとする。

- 1 政府は、備蓄水準を適正水準（100万トン）まで積み増すこととし、34万トンを年内に買い入れる（市場価格を標準とする入札方式）とともに、備蓄米の市場への放出は、当面、原則として、抑制する。
- 2 全農は、自らの18年産うるち米の販売残10万トン相当量について、原則として、その全量を非主食用（飼料）へ処理することとし、政府は、全農に対する応分の助成を用意する。
- 3 平成20年産の生産調整については、主食用米の需給バランスが確保できるよう、農協系統と行政が適切に連携して、全都道府県・全地域で、目標を達成できるよう全力をあげることをとする。  
  
(1) このため、国・都道府県・市町村は、生産調整の実効性の確保に積極的に関与する観点から、次の措置を講ずる。

### 生産調整の進め方

- ア 生産調整目標は、主食用販売数量と作付面積（数量の面積換算値）の二本立てとし、目標の都道府県間調整のスキーム等を設ける。
- イ 生産調整目標の配分・作付・収穫等の各段階において、都道府県・地域における生産調整の取組状況を把握し、適切な取組が行われるよう、強力に指導する。
- ウ 生産調整非実施者に対しても米の需給調整を認識し適切な対応をとるよう協力を要請するとともに、結果として生産調整目標を達成しない都道府県・地域については、産地づくり対策を調整するとともに、他の補助金等の採択や配分について考慮する。

#### 生産調整の手法

非主食用の米（飼料・米粉・輸出・バイオエタノール用）の生産は、確実に非主食用に販売され、横流れが防止できることを条件に、生産調整にカウントする仕組みを構築する。

#### 出口対策

作況・過剰作付により主食用需要を超える生産が行われた場合に、生産者団体が主体的に、需要を超える分を確実に非主食用に処理し、主食用販売数量を需要の範囲内に収める出口対策を構築する。

- (2) また、農協系統は、米の大宗を取り扱う集荷・販売業者であることを自覚し、全都道府県・全地域において、責任を持って生産調整の実効性の確保に取り組む体制を整え、傘下の農協・組合員を強力に指導する。

特に、全農は、米価の安定に資するため、次の措置を講ずるものとする。

産地間の過度の安売競争の回避し、適切な価格形成がなされるよう、県本部・経済連・農協を適切に指導する。

消費者・スーパー・外食産業等への直接販売を拡大するなど、安定的な販路の確保に努める。

麦で定着し、米でも一部の産地で行われている、は種前契約・収穫前契約を拡大する。

主食用米の販売環境を整えるため、「篩下米」や非主食用の米の集荷・販売体制の確立する。

平成20年産の仮渡金の取扱いについては、本年の反省を踏まえて、適切に対処する。

- 4 米について、消費者の信頼できる品質表示や適正な流通を確保するため、JAS法に基づく取り締まりを徹底し、不適正な行為を行った販売業者には厳正に対処する。

- 5 食生活の変化の中で米の消費が減少しており、その結果として栄養バランスが崩れて肥満・生活習慣病等の問題が生じ、また自給率が低下している。このことを踏まえ、食育の一環として、朝食欠食の改善を目指した「めざましごはんキャンペーン」をはじめ、米の消費拡大のための国民運動を効果的に進める。また、パン・麺・菓子等の原料としての米粉の利用を本格的に推進する。